

平成24年(ワ)第328号, 平成25年(ワ)第59号

志賀原子力発電所運転差止請求事件

原告 北野進 外124名

被告 北陸電力株式会社

## 上申書

(次回期日の進行に関して)

平成29年9月20日

金沢地方裁判所民事部合議B1係御中

原告ら訴訟代理人弁護士 岩淵正明



外

原告らは, 次回期日(平成29年10月2日午後2時30分)において, 結審を  
求める意見書を提出するとともに, 原告1名の意見陳述を行う予定であり, 所要時  
間としては15分程度の見込みである。

以上